

平成 29 年 5 月 22 日現在

機関番号：10101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26381002

研究課題名(和文)近代日本の女性研究者の学歴・キャリアに関する歴史的研究 博士号取得の視点から

研究課題名(英文)Historical research on academic background and career of female researchers in modern Japan: from the viewpoint of acquiring a doctorate

研究代表者

山本 美穂子(YAMAMOTO, Mihoko)

北海道大学・大学文書館・技術専門職員

研究者番号：70455583

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：1898年勅令第三四四号の学位令下においては、1905年に女性が学位請求をした事案があった。しかし、1890～1920年代前半、女性は学歴上で不利な立場にあり、研究職への職業進出がはばまれており、学位が授与されることがなかった。

一方、1920年勅令第二百号の学位令下においては、1927年保井コノが理学博士号を取得して以降、1947年までに、理学博士・医学博士・農学博士・薬学博士の理系4種別で女性の学位取得者が誕生し、医学・化学系が大半を占めた。女性にとって、博士号の学位は、各自のキャリアにとって有為な職業的資格となっただけでなく、後進の女性科学者の養成にも影響をもたらしていた。

研究成果の概要(英文)：Under the Academic Degree Order issued in 1898, there was a case that a woman requested a doctorate in 1905. However, from the 1890s until the early 1920s, women were in a disadvantageous position on academic background, and it was difficult to find a job in a research position. Therefore, no women were awarded a doctorate.

On the other hand, under the Academic Degree Order issued in 1920, YASUI Kono acquired a doctorate in science in 1927. Since then, by 1947, women got doctorate degrees with four categories, such as Doctor of Science, Doctor of Medicine, Doctor of Agriculture and Pharmacology. The majority of female doctorate holders were medical and chemistry major. For women, the doctorate degree has not only become a professional occupational qualification for each career, but also has influenced the training female scientists.

研究分野：日本教育史

キーワード：大学史 帝国大学 学位 博士号 女子高等教育史

1. 研究開始当初の背景

(1) 近代日本における高等教育の構造は、1886年3月1日勅令第三号の帝国大学令により、高等中学校(後に、中学校 高等学校・大学予科)から帝国大学への接続が「正系」とみなされ、それ以外は明確に分化された。専門学校・実業専門学校・高等師範学校の卒業者が、上級学校とりわけ帝国大学への進学を目指す道はきわめて狭く、大学受験資格を認められた場合であっても「傍系」として冷遇された。就中、女子高等教育の構造は、最高学府としての女子大学設置が認められない不均等な制度下にあり、女子専門学校・女子高等師範学校卒業者の進学選択・職業選択を著しく狭める結果をもたらしたことは、従来の近代日本女子高等教育史研究より明らかになっている。

(2) しかし、そのような状況下にあっても、紆余曲折の後、女子専門学校・女子高等師範学校卒業者からは、帝国大学へ進学する者や、医師免許(医術開業免許状)をもとに大学医局に入り研究に携わる者が現れ、博士号の学位を取得した女性の誕生へと結びついていることを研究代表者は確認した。

(3) これまでの女子高等教育史研究・教育社会史研究では、女子高等教育機関と就学の量的拡大(佐々木啓子『戦前期女子高等教育の量的拡大過程』東京大学出版会・2002年、香川せつ子・河村貞枝編『女性と高等教育 機会拡張と社会的相克』昭和堂・2008年)や、女性の大学入学条件の類型化と私立大学での入学事例の個別研究(湯川次義『近代日本の女性と大学教育 教育機会開放をめぐる歴史』不二出版・2003年、富士原雅弘「旧制大学における女性の学習機会獲得に関する研究 日本大学の門戸開放と女子選科生の実態分析を事例として」・『日本学習社会学会年報』第3号・2007年9月)を枠組みとして研究が蓄積されてきた。そのために、大学での学修・研究がもたらした進路・職業選択の変容と博士号の学位取得との関係について踏み込んだ実証的な考察がなされてはいない。

(4) 一方、学位取得への言及については、個別の小伝(長島謙『女博士列伝』科学知識普及会・1937年、山下愛子編『近代日本女性史 科学』鹿島出版会・1983年、青木生子・岩淵宏子編『日本女子大学に学んだ文学者たち』翰林書房・2004年等)の刊行にとどまり、系統的な把握には至っていない。

(5) 研究代表者は、近代日本女子高等教育史上に、博士号の学位取得を新たな視点として、女性の学歴・キャリアの歴史的過程を位置づけて考究することは重要な課題であると考えた。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、近代日本における女性研究者の学歴・キャリアに関する歴史的過程を、帝国大学での博士号の学位取得の視点から、実証的に明らかにすることを目的とする。対象時期は、女性の学位請求が確認される1900年代から、1920年7月5日勅令第二百号の学位令が学校基本法により1947年3月末に廃止となるまでを主とする。

(2) その際に、1898年12月9日勅令第三四四号の学位令下での女性の学位請求の動向を女子高等教育史の視点から踏まえた上で、1920年勅令第二百号の学位令下での女性の学位取得事例を網羅してその特色を描き出し、女性が学位取得に至る背景と過程、帝国大学が女性に学位を授与した状況と審査要件、女性の出身校である女子高等教育機関の対応と機能、学位を取得した女性たちの研究職職業進出状況とその影響を考察する。

3. 研究の方法

(1) 1898年勅令第三四四号の学位令下における女性の学位請求の実相と男性の学位取得者(学位種別、出身校、学位授与大学等)の分析調査、1920年勅令第二百号の学位令における女性の学位取得者の分析調査、学位を取得した女性の博士論文・参考論文調査、女性に学位を授与した大学の審査要件の比較分析調査、女子高等教育機関卒業者の動向・進路情報取得に関する資料調査、女性研究者の大学・研究所等での各種身分(学部学生・生徒・副手・医局員等)に関する確認調査、学位を取得した女性の回顧録・伝記類の収集・分析調査といった7分野に分けて、資料調査を進めて考察する。

(2) なお、女性の学位取得者については、同窓会・新聞・雑誌等への発言、回顧録・小伝等を収集して、学位取得者間の共通点や専攻分野による相違点を見出すこととする。女性に学位を授与した大学については、帝国大学が圧倒的多数を占めていることから、帝国大学を主たる対象にして、授与した状況と審査要件を分析することとする。

(3) 北海道大学附属図書館所蔵の『日本博士録』(日本図書センター・1985年発行、底本は能勢岩吉編・教育行政研究所1956~1964年刊本)及び『官報』、北海道大学大学文書館所蔵の各帝国大学『大学一覧』をもとに調査及びを進める。

それと共に、医学系・理科系女子高等教育機関及び女性研究者に係る学位審査書類・諸資料・同窓会誌を、主に、以下の所蔵機関等に赴いて調査する。

- ・東北大学史料館(学位審査関係文書類、女性研究者回想録等)
- ・京都大学大学文書館(学位審査関係文書類)

- ・東京大学（学位審査関係文書類）
- ・お茶の水女子大学附属図書館（女性研究者・東京女子高等師範学校・櫻蔭会関係資料）
- ・日本女子大学図書館（女性研究者・櫻楓会関係資料）
- ・国立台湾大学図書館、校史館（女性研究者・台北帝国大学関係資料）
- ・国史館台湾文献館（台湾総督府・台北帝国大学関係資料）
- ・国立国会図書館東京本館（女性研究者・女子高等師範学校・女子専門学校関係資料）
- ・国立国会図書館関西館（博士論文）

(4) 各年度においては、調査結果をふまえて、資料翻刻・研究論文を作成する。

4. 研究成果

(1) 「1898年勅令第三四四号の学位令下における女性の学位請求の実相」を研究課題とし、資料調査を行い、以下の内容を明らかにした。

1898年改正の「学位令」下では、1905年に宇良田タダが学位請求をした事案があったにもかかわらず、1900～1920年代前半に女性に学位が授与されることはなかった。その背景として、1898年改正の「学位令」下における男性への学位授与の条件と特色について、札幌農学校・東北帝国大学農科大学（1907～1918年3月）・北海道帝国大学農科大学（1918年4月～1919年2月）・北海道帝国大学農学部（1919年2月～1920年7月）の教官・卒業生の学位取得状況（農学・理学・林学・獣医学博士）を事例として、分析した。

その結果、1898年学位令下における男性の学位取得者（農学・理学・林学・獣医学博士）は、学士号を取得後に、専門学校・帝国大学の教官及び台湾総督府・農商務省の技師など、研究・技術職に就いていた者が大部分であった。男性による学位取得は、各自の研究実績が学術上に貢献し、実際的に有益であることを証明する方策のひとつであり、各自の職業上の昇任にも大きく関与するものであった。それと同時に、所属・出身校の大学昇格運動の一環に位置づくものであった。

以上のことから、学歴上で不利な立場にあり、研究職への職業進出がはばまれていた女性たちには、1898年改正の「学位令」下では、学位授与の条件が整わない状況であったことを明らかにした。

(2) 「1920年勅令第二百号の学位令下における女性の学位取得の実相」を研究課題とし、資料調査を行い、以下の内容を明らかにした。

1927年保井コノが理学博士号を取得して以降、1947年までに、理学博士・医学博士・農学博士・薬学博士の理系4種別で、女性の学位取得者が誕生した。文系種別の学位は、戦前期に女性に授与されることはなかった。

学位取得者数をみると、理学博士（14名）

医学博士（147名）、農学博士（4名）、薬学博士（2名）であり、圧倒的に医学博士の数が多かった。他の学位種別より医学博士数が多数であるのは、男性と同様であった。これは、「医学博士」の学位が、女性にとっても、臨床医や研究者のキャリアに、有為な職業的資格であったことが要因と考えられた。

一方、理学博士・農学博士を取得した女性たちは、植物学者、生物学者のほかは、無機化学・有機化学・物理化学・食品化学・生化学・栄養化学をはじめとする化学者が大半を占めた。このような特色は、女子高等師範学校の理科（物理、化学、植物、動物）、女子専門学校の家政学部といった、出身校の教育課程が基盤となり、由来したものであった。

また、帝国大学において、女性の進学をいちはやく認めた学部が、理学部・農学部であったことも背景のひとつであると推察された。そして、研究成果、すなわち学位論文の水準の高さが、女性の理学博士・農学博士を輩出する最大の源であった。

以上から、これまで個別の小伝にとどまりがちであった女性の学位取得について、1920年勅令第二百号の学位令が学校基本法により1947年3月末に廃止となるまでを主な対象として、女性の学位取得状況を一覧化し、学位の種別毎に、どのような特色が見られるのかを明らかにした。

(3) 1920年勅令第二百号の学位令のもとで、女性としては3人目に理学博士号を1931年に取得した加藤セチ（1893-1989）に焦点をあて、研究論文以外で発表・発言した文章を、母校である東京女子高等師範学校の同窓会である「櫻蔭会」の『会報』を中心に調査して、一覧化した。そこから、生い立ちから東京女子高等師範学校への進学経緯、北海道帝国大学への入学動機と在学時の奮闘、理化学研究所の入所経緯と学位取得、理化学研究所での研究生活、後輩へのメッセージについて、加藤セチ自身の言葉より紹介・翻刻し、解説を付した。

加藤セチは、女子高等師範学校を卒業後、女性の職業が主に教職に限られていた当時の状況下で、理化学研究所で研究職をつかみ取り、スペクトルの物理化学的意義の解明を主軸とした研究を行い、博士号の学位の取得へとつなげた。学位取得後は、一科学者としての気骨を示し、女性たちへの応援メッセージを与え続けていた。さらに、戦後には、1958年4月の「日本婦人科学者の会」発足の準備にあたるなど、女性科学者の先達として尽力していたことが判明した。

以上から、加藤セチの事例を鑑みても、1920年勅令第二百号の学位令のもとで女性が学位を取得するということは、各自のキャリアだけではなく、自身に後に続く女性科学者の養成にも影響をもたらしていたことが明かとなった。

5. 主な発表論文等
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

山本 美穂子、「科学は女性にとって何物にも優る美服である」 女性科学者の先駆者加藤セチの歩み、北海道大学大学文書館年報、査読無、12号、2017、53 - 67

山本 美穂子、1920年「学位令」下における女性の学位取得状況、北海道大学大学文書館年報、査読無、11号、2016、59 - 73

山本 美穂子、1898年「学位令」下における北大教官・卒業生の学位取得、北海道大学大学文書館年報、査読有、10号、2015、1 - 24

[その他]

ホームページ等

<http://www.hokudai.ac.jp/bunsho/publication.html>

6. 研究組織

(1)研究代表者

山本 美穂子 (YAMAMOTO, Mihoko)

北海道大学・大学文書館・技術専門職員

研究者番号：70455583